

# 平成28年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉  
法人

ロザリオの聖母会

# I 事業の概要

## 1 概括

### 1-1 ロザリオの聖母会

28年度は社会福祉法の大改正に伴い次年度に予定されている経営組織のガバナンス及び財務規律の強化のための準備に追われた1年であった。このため、年度当初から経営協や県主催の法改正説明会に足を運び、最新の知識と情報の吸収に努めた。

法改正自体は28年3月31日に可決成立していたが、具体的運用の指針となる事務連絡等は6月20日、11月11日、1月24日、2月6日、2月13日と年度末近くまで発出が続き、特に定款変更に至っては施行スケジュール上の予定は10月から12月までとなっていたが、11月11日に厚生労働省から定款例が発出されたため、県担当官とも連絡調整をその都度取っていたとは言え、11月30日の理事会・評議員会のための資料作成は時間との戦いとなり、理事会当日の資料提出となり審議のうえ承認された。

その後も、1月の理事会において評議員選任・解任委員の選定、報酬、運営規定が承認され、3月の理事会においては定款施行細則、評議員選任・解任委員会の開催、新評議員候補者の選定が承認された。これを受けて3月30日の評議員選任・解任委員会において、29年度からの新評議員7名が選出された。このように29年度からの新体制移行への準備が矢継ぎ早に決議・実施され、足固めがなされた。

上述のように、社会福祉法改正への準備・対応に追われる最中の7月15日に聖母療育園での職員（支援員）による利用者への虐待事件が発覚した。発覚と同時に即日、八千代市や旭市、警察に通報しその指示を仰いだが、結果として7月29日に当該職員は逮捕されることとなり、その翌日に不起訴処分として釈放されたが、逮捕当日のテレビ報道や翌日の朝刊各紙で報道されることとなった。

事の重大さに鑑みて、緊急施設・事業所長会議を2度に亘って招集開催し、今後の対応に資するべく、法人内施設の6人のメンバーで構成される「聖母療育園における虐待事件検証委員会」を立上げることを決定した。その後、10月19日の最終報告書完成までに6回の委員会を開催し、重大性の認識、職員採用、組織の管理体制、人材育成研修、職場環境に関して、今後のあるべき姿と方向性を検証・提言した。これらの分析と提言を真摯に受け止めて、当該施設だけではなく、法人内全施設・事業所における今後の指針とした。

27年度は海上寮の入院患者転倒事故を起因とする死亡事故等に関して、本会の歴史で初めてとなる医療事故調査委員会を設置し、調査と審査を進め、全法人、施設・事業所を挙げて、転倒事故を含めて患者・利用者の事故防止対策に取り組むこととなった。28年度は前述したように虐待事件が発生し、2年度に亘り大きな事件事故が発生した。

患者さん利用者さんの生命を守り、良質な医療福祉サービスの提供を本務とする本会にとって在ってはならない事であり、これらの結果や教訓を踏まえて、今後二度と同様な事故事件が繰り返されない様に、全力で改善に取り組みこと、更なるサービスの向上と信頼回復に邁進することを、理事会や施設・事業所長会議で確認した。

本邦の人口減少社会を反映して、昨年度に引き続き全法人的に求人難に追われた1年であった。これに適宜に対応し、また人材育成に資するため、28年10月、29年1月、2月と年度途中での人事異動を実施した。特に施設・事業所長の異動は年度更新繁忙期の混乱を避けるため10月の実施であった。

海上寮の自製での給食業務廃止と外部業者委託は状況の深刻さを如実に象徴的に表す事例であった。このため、施設・事業所長会議や経営会議で幹部職員に対して、職員のマンパワーを有効に引き出すことや実習生へのアピールの重要性を訴えた。

売り手市場である医療専門職等に関しては、人材紹介会社や派遣会社の活用により必要職員を確保すると共に、海上寮では、千葉科学大学の看護学生の実習受け入れを開始した。学校回り等を通じて近隣の高校卒業予定者の積極的な採用もここ数年来の取組である。

最後に、各セッションでの業務の見直しや不要不急の業務削減などを通じて、業務の効率化・合理化を徹底し、職員一人ひとりの負担を減らして、主業務への注力可能な環境創出と全体的な省力化が、求人難の難局を乗り越え、より良いサービスを提供する上で肝要と認識した1年でもあった。

## 1-2 施設・事業所

経営会議での協議・報告事項等を列記して報告とする。

### ①海上寮療養所

- 病床削減 199床→189床
- 給食業務終了
- 共同浴場改修工事
- 千葉科学大学 看護学生実習受入
- CPMS（クロザリル）指定施設、精神科専門医制度研修施設の指定

### ②ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア

- クラウド型訪問看護ソフトによる業務管理で28年4月の診療報酬改定に即応した。
- 「ナザレの家あさひ」と医療連携の継続を行った。
- 利用登録者が44名から52名に増加した。
- 管理者の交代が行われた。又、事務職員の採用で事務・会計業務が充実した。

### ③ワークセンター

- 送迎サービスの開始
- サービス管理責任者の交代
- 運営規定の改訂
- 県への申請や変更届の提出が続いた。
- 利用者からの苦情が1件あった。
- 壁面断熱工事
- 天井照明修繕
- ワゴン新車購入

### ④聖母療育園

- 虐待事件発生と対応（副園長就任、虐待防止委員会の再編、職場環境改善）
- 第27回重症心身障害療育学会学術集会にて第12回読売療育賞の敢闘賞受賞
- 第20回全国重症心身障害日中活動支援協議会の開催
- 入職1年未満の職員の不安定な定着
- 給水量不足による受水槽増設整備

### ⑤聖母通園センター

- 第20回全国重症心身障害日中活動支援協議会が千葉県担当で開催され、幹事施設として聖母療育園他の協力を得、無事遂行する事ができた。
- 施設設備：防犯カメラの設置・エレベーターの基盤交換を行った。
- 開設以来17年近く使用し老朽化した医療機器の購入（点滴スタンド・血圧計・ネブライザー等）
- 事務用品パソコン・プリンターの購入、セキュリティの強化（USBメモリー中止）
- 送迎バス（シビリアン）1台を平成28年4月1日聖母療育園に移譲

### ⑥ロザリオ発達支援センター

- 聖母療育園リハ科等の専門職員との連携（ふたば保育園）
- 保護者同士の連携（ふたば保育園）
- 土曜開所の実施（ふたばクラブ）
- 縁日会の実施（ふたばクラブ）

- 元要対協や児童相談所等ケースへの、日常的な家庭支援の増加（相談）
- 制度にのらない・障害認定以前の児童に対しての支援の増加（相談）
- 困難ケースや医療を必要とする児童ケースの増加（相談）
- 職員の退職や異動による不安定な職員配置（全体）

⑦旭市こども発達センター

- 子育て支援課より要望のあった保育士見学実習を実施し、情報の共有を図り関係を構築した。
- 千葉県海匝健康福祉センターより職員を招き、障害のある人の虐待や権利擁護について保護者に対して勉強会を実施した。
- 茶話会（保護者勉強会）を実施し行政とのつながりや先輩保護者の体験談を聞くなどの交流を実施した。
- 苦情には至らなかったが、写真掲載に関して要望がありロザリオの聖母会苦情解決マニュアルに従って対応した。
- ライフステージの移行支援として前本医師の就学前の利用児2名の個別相談を実施した。

⑧聖マリア園

- 高齢化に伴う受診延べ件数及び入院者数の倍増
- 長期入院に関連した入所者数の減少
- 聖マリアデイサービスセンター屋根・外壁修繕工事の完了
- 慢性的職員数の不足
- 施設設備の不備に関連した近隣者からの苦情

⑨聖家族園

- 利用者が楽しい園生活を送るため、個別外出やレクリエーションの充実を図った。
- 津久井やまゆり園での事件を踏まえ、防犯体制の整備を行った。具体的には防犯カメラ、防犯灯の設置、防犯フィルムの整備と防犯訓練を行った。
- 2月から3月にかけて、利用者20名、職員6名がインフルエンザに罹患した。
- 喀痰吸引等事業者取得。
- 「しいたけ班の家」新設工事開始。

⑩みんなの家

- パンの作業室増改築工事
- みんなの家創立20周年記念実行委員会の設置
- 2016はひとふるメッセ実りの集い 奨励賞受賞
- 働くことへの意欲向上と実習の取り組み
- 土曜日開所 余暇活動の充実を図る

⑪聖家族作業所

- 介護給付費収入増（平成28年度、103,551,000円 前年度比：6,501,650円増）
- 定員35名、年間平均利用率115%以上を維持（平成28年度、118.13%）
- 個別支援計画の充実（本人及び、家族面談の実施）
- ご意見や苦情に対しての対応について（平成28年度、1件苦情あり）
- 車輛を購入し、活動の充実を図った。

⑫ナザレの家あさひ

- 仲才ハウスの開設
- 千葉労働局職場定着支援助成金を活用し、中川ハウス・対馬ハウスに入浴用リフトを整備し、合わせて浴室改修工事を行った。
- 常勤職員2名を増員し、組織体制を安定させる事につながった。
- 虐待防止委員会を新たに組織化している。
- 大割ハウスの屋根外壁等修繕工事を行った。
- 千葉県障害者グループホーム整備費補助事業の補助を受け、中川ハウス・対馬ハウス・横大道ハウスにスプリンクラーを設置した。
- 医療的ケアや終末期の対応を、関係機関と調整を行いながら支援した。

⑬ロザリオ高齢者支援センター

- 診療報酬改定（平成28年4月）に伴う「医療介護連携」推進のための取り組みを行った。
- 「認知症」のある人と家族への支援を強化、推進した。
- 「新基準・事業所特定加算Ⅱ」を取得し、特定事業所としての相談支援。地域づくりに取り組んだ。体制強化をはかった。
- 日本介護支援専門員全国大会における研究発表の他、さまざまな地域福祉活動に協力、参画、実施した。
- 旭市地域における公益活動、地域づくりの一環としてM a d o - k a プロジェクトに協力した。

⑭ロザリオ訪問介護事業所

- 平成28年3月1日より予防訪問介護が、旭市の「総合事業」とし、開始された。
- 平成28年10月1日より介護保険特定事業所加算（Ⅱ）を取得し、介護報酬が10%増となった。
- 旭市出前講座を活用し、「救命救急講習」「介護予防講習」を受講した。
- 千葉県指導監査で大きな指摘はなかった。
- 苦情、事故は適切な処理をし、円満に解決した。

⑮デイサービスセンター・ローザ

- 平成28年4月1日から地域密着型通所介護に移行となる。
- 職員の人員不足に至り、人材育成に取り組む。
- 運営会議において利用者一人ひとりの支援の見直しを行い職員は、統一した支援に努めた。
- 職員は、利用者の権利擁護、高齢者虐待防止を身近な問題としてとらえ常に意識した支援に当たった。
- 利用者の安全面に配慮した支援体制の構築に努めた。

⑯佐原聖家族園

- 病院受診を要する怪我や入院を要する体調不良の頻発
- 国庫補助により防犯設備整備
- 人材確保（体制維持）の困難さ
- 通所利用者の送迎を開始
- 浴室改修など設備整備

⑰聖ヨセフつどいの家

- 放課後等デイサービスの利用ニーズの増大に対応したことにより、経営が軌

道に乗り始めた。

- 生活介護事業の利用者家族向けにニーズ調査を行い、入浴支援と送迎サービスの充実に関するニーズが著しく高いことが分かった。これに基づき、入浴支援の回数を週1回から2回へと増加させる検討を行った。また、送迎においては、車いす対応の軽ワゴン車を整備し、送迎の効率化の検討を始めた。
- 生活介護事業の定員を経営実態に即して20名から16名に変更することとし、現在の配置人員で充実したサービスが提供できるようにした。
- 全国重症心身障害児者日中活動支援協議会千葉大会において、実践報告を行うと共に開催権事務局としての役割を全うした。
- 利用者全員に個別支援計画の策定が終了し、モニタリングまでの一連の流れを実施できた。モニタリングの実施時期に課題を残したため、モニタリング後の計画の見直しを含めた支援のPDCAサイクルを適切に回せるようにしていく必要がある。

#### ⑱ナザレの家かとり

- 人員不足
- 利用者ニーズの多様化
- 利用者の入替とアルソックの変更（はしがえハウスからいわがさきハウスへ）
- 自動火災通報装置の設置
- 全ハウス満床

#### ⑲友の家

- 相談支援従事者の人材確保困難
- 事業所の新体制
- 地域活動支援センター事業の今後
- 通所利用者の固定化と利用人員の減少
- 精神障害者ピア活動への協力

#### ⑳海匠ネットワーク

- 平成26年度より受託した、旭市被保護者就労支援事業については、対象者減を理由に平成29年度の委託費は、200万円減の200万円にて実施することが決定した。
- 平成29年度中核事業の委託費は、前年度と減額なく現状維持となったが、今後も事業の動向について注視し、協議を継続していかなければならないと考える。また、平成27年度より施行となっている生活困窮者自立支援法の展開に合わせて、事業規模の見直しがされると公的な会議で明言され、千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会および事業を所管する千葉県健康福祉指導課とともに、改めて事業のあり方を協議し、平成29年度から実施要項が改正されることとなった。
- 平成28年4月1日施行となる障害者差別解消法については、市町村の設置する相談窓口として当センターが位置づけられた。
- 「あさひ子ども食堂」の取り組みを企画し、数回の準備会を経て7月から試験的实施を開始した。11月からは、毎週1回の夕方に定期開催することとなった。
- 中核地域生活支援センター事業を軸とした福祉と暮らしの総合相談支援体制は、地域における最後のセーフティネットとして機能させることが求められている。これを適正に実施するため、協力弁護士（佐久間法律事務所・佐久間水月弁護士）とスーパーバイズ契約を結んだ。

#### ㉑東総就業センター

- キャリアアップを含めた転職に関する支援

- 精神障害者の雇用義務化に向けた取り組み
- 人材の育成と定着
- 海匝圏域内全てにおける職場体験の計画作成
- 生活支援における関係機関との連携

②②香取障害者支援センター

- 開設10年目になり、相談支援総数が増加。年間5615件。前年度より1000件増
- 香取市自立支援協議会事務局運営に貢献し、地域づくりの一助となった。4つの専門部会からの成果物の共有と、香取市のHPへの掲載をおこなった。
- 障害者グループホーム等支援ワーカーとして、グループホーム設立支援の他、管理者・世話人が抱える課題（人材の確保、高齢福祉制度の研修会等）に対する研究、研修会を開催。また千葉県障害者グループホーム連絡協議会を通じ、事業への普及、啓発に取り組んだ。
- 管理者の配置と相談支援専門員の加配を行った。
- 次年度へ向けた新しい組織体制造り（事務所の場所や事業体制等）と経営管理への課題の明確化

②③香取就業センター

- 相談者の「働きたい」気持ちを尊重した就労支援の展開
- 職員がお互いに働きやすい職場環境づくり
- 外部研修への積極的な参加による職員一人ひとりの就労支援技術の向上
- 地域自立支援協議会における職場体験の取り組み
- 生活支援における関係機関との連携

②④障害者相談支援センター・みらい

- 計画相談を新規23名受け入れ、登録者数179名に増加
- 長期入院患者3名の地域移行支援を行った。
- 地域定着支援の必要性を本人と確認し、4名の定着支援を終了とした。
- 職員体制の変更。管理者の変更及びコーディネーター1名増員
- 香取市及び多古町地域自立支援協議会相談支援部会等を通じて、香取圏域の関係機関との連携が図れた。

②⑤本部

- 制度改革に伴う各種情報収集ならびに研修参加
- 定款ならびに定款細則改定
- 評議員選任・解任委員会の設置及び新評議員の選出
- 会計監査人の選定
- 虐待事件に係るマスコミ対応と運用



## 2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

### 2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設  
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設  
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所  
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所  
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)  
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始  
(現:生活介護等事業所)
- 2000 (平成12)年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手  
(現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所)
- 2001 (平成13)年 佐原市(現:香取市)に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設  
(現:障害者支援施設「佐原聖家族園」)
- 2002 (平成14)年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所  
(現:中核地域生活支援センター「海匝ネットワーク」)  
知的障害者更生施設「聖家族作業所」(通所)を開所  
(現:生活介護事業所「聖家族作業所」)
- 2003 (平成15)年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所  
(現:多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」)
- 2004 (平成16)年 香取ネットワークを開所(2009年4月他法人に移管)

- 2005 (平成 17) 年 和田ハツ江理事長就任 (2月 23日)
- 2006 (平成 18) 年 香取障害者支援センターを開所  
 障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所 (現: 児童発達支援等事業所)  
 平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター  
 (現: ナザレの家あさひ) を開所 (現: 16 か所)  
 ケアホーム香取・グループホーム香取 (現: ナザレの家かとり) を開所  
 (現: 4 か所)
- 2007 (平成 19) 年 旭障害者支援センターを開所  
 東総就業センターを匝瑳市に開所 (現: みんなの家併設)
- 2009 (平成 21) 年 細渕宗重理事長就任 (11月 27日)
- 2011 (平成 23) 年 海上寮に認知症訪問診療室を設置  
 香取就業センターを多古町に開所  
 デイサービスセンター・ローザを開所  
 ロザリオ発達支援センターを開所  
 桑島克子理事長就任 (6月 8日)
- 2012 (平成 24) 年 法人創立 60 周年 (5月 29日)、法人ロゴマーク制定 (10月 22日)
- 2013 (平成 25) 年 旭市こども発達センター開所 (旭市委託事業)  
 友の家に旭障害者支援センターを吸収、合併  
 高萩福祉センター開所 (聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・  
 香取就業センター、7月 1日)
- 2015 (平成 27) 年 ロザリオ発達支援センター開所  
 ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 (10月 1日)  
 障害者相談支援センター・みらい開所 (10月 1日)  
 コミュニケーションセンターMado-ka (マドカ) プレオープン

- 2-4 敷地面積 105,780.72㎡ (前年度105,665.72㎡)  
約32,054.76坪
- 2-5 建物面積 29,938.10㎡ (前年度29,938.10㎡)  
約9,056.2坪
- 2-6 施設・事業所数 24カ所 (前年度24カ所)
- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数24カ所、前年度23カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 9カ所 (前年度8カ所)
- 2-7 一日当たり利用者数 896.4人 (前年度909.9人、前々年度883.2人)
- (1) 入所系事業所 385.3人 (前年度398.8人、前々年度405.6人)
- (2) 居住支援系事業所 104.0人 (前年度96.0人、前々年度84.0人)
- (3) 通所・日中活動系事業所 208.3人 (前年度216.5人、前々年度204.6人)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 198.8人 (前年度198.6人、前々年度179.0人)
- 2-8 職員数 610人 (前年度613人、前々年度608人)
- (1) 常勤 353人 (前年度354人、前々年度349人)
- (2) 非常勤 257人 (前年度259人、前々年度259人)

### 3 28年度の実施事業（平成29年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

#### 3-1 事業内容

##### (1) 第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

##### (2) 第2種社会福祉事業

- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
  - a 児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたば保育園）、聖ヨセフつどいの家）
  - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたばクラブ）、聖ヨセフつどいの家）
  - c 保育所等訪問支援（ロザリオ発達支援センター）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
  - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - e 療養介護（聖母療育園）
  - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
  - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
  - h 就労移行支援（みんなの家）
  - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
  - j 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
  - k 相談支援（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- ク 地域生活支援事業
  - a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
  - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 地域活動支援センターI型（友の家）
  - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
  - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）  
（東総就業センター、香取就業センター）
  - f 精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
  - g 基幹相談支援センター（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匠ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター、佐原聖家族園）

- サ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（東総就業センター、香取就業センター）
- シ 障害者虐待防止センターの受託（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）

（3）公益事業

- ア 訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）
- イ 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）
- ウ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）  
（東総就業センター、香取就業センター）
- エ 一時保護事業



## 4 28年度重点目標実施報告（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて28年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須項目に、また、カッコ書きで示したものは福祉系施設・事業所必須項目にしてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

以下、全体的な概要を記述することに留め、詳細に関しては本部や各施設・事業所の記述に譲りたい。

### 4-1 運営

—福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努めた—

#### (1) 情勢（障害者総合支援法施行3年後見直し等）を踏まえた施設・事業所の課題と展望

法制度の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応するため、施設・事業所個々の課題を発見して将来を展望した。

##### ①入所系

海上寮療養所では、入院患者数減に対応して病床数を199かた189床へ削減した。また、自製での給食業務を年度一杯で廃止し外部業者へ委託した。

聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園は、例外なく人材不足に悩まされた。特に入職数年以内の職員定着は共通した課題である。

##### ②通所系

ワークセンターは車椅子の利用者サービスに資するべく送迎サービスを開始した。

ロザリオ発達支援センターは土曜通所を開始した、相談事業としては困難ケースや制度の狭間のケースの増加が特徴的である。

聖家族作業所は年間利用率115%と安定した利用率を堅持し、介護給付費は6.7パーセント増を達成した。

ローザは制度改正により、介護予防・日常生活支援総合事業に移行した。

聖ヨセフつどいの家は放課後等デイサービス事業の利用ニーズ増大により経営が安定し、生活介護事業の定員を実態に即して20名から16名へ減員した。

みんなの家はパンの生産量増大と衛生面の強化に対応するため、パン班作業室増築工事に着手した。

##### ③居住系

ナザレの家あさひは昨年度来の課題となっていた新規ホーム（仲才ハウス）を開設し、入浴用リフトやスプリンクラーを導入した。ナザレの家かとりは世話人不足に対応して一部ホームの民間警備会社への夜間業務委託を開始した。

##### ④訪問・相談系

ロザリオ高齢者支援センターでは地域包括ケアの仕組みづくりに取り組んだ。また、同訪問介護事業所では新規加算取得2年目を迎え、事業所の経営安定につながった。

友の家、香取障害者支援センターは地域や法人内利用者の方に対してサービス等利用計画作成とその後のモニタリングに努めた。特に香取障害者支援センターでは相談件数が前年比1000件増加した。

海匠ネットワークは旭市被保護者就労支援事業の対象者数減を理由として委

託費が半減された。努力して就労に結びつけた結果の委託費減であった。

東総就業センターは主任職場定着支援担当者配置2年目を迎え支援の仕組みを見直した。香取就業センターは職員間のコミュニケーション改善と情報共有に努めた。

(2) 計画的な人事異動及び中間管理職の育成・登用

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図った。

内部理事等による法人運営会議を週一回開催してその中で人事問題を協議することになり、29年度に向けた人事に関して28年1月下旬から集中的に検討を重ねた。

軸になる職員の育成については研修課によって、中間管理職をグループに分け年4回の全体研修を行った。また、新年度に向けて施設・事業所長推薦と全体的な平衡を考慮して中間管理職の登用を実行した。

(3) 安定的な人材確保

医療専門職や新卒採用が困難な状況を打開するための対策に努めるとともに、施設・事業所運営上必須の業務に対する待遇を見直した。

29年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだが、既卒も含めて11名しか確保できず、昨年の10名は越えたものの困難な状況が続いた。医療専門職は通常の求人に加えて人材紹介会社にも範囲を拡げているが海上寮や聖母療育園ほかの看護師不足は解消することができず年度末を迎えるに至った。

(4) 施設・設備の老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

自主事業により改修工事が進展したが、なお、施設・事業所においては未達成の部分の修繕計画に取り組み、修繕引当金積立の根拠を明確にした。

社会福祉法人の内部留保問題が取りざたされる以前から本会では修繕積立金の根拠にするべく施設・事業所の改修工事10年計画を策定している。

その計画に基づいて、各施設・事業所では増改築や改修工事に取り組んだ。

(5) 社会福祉法一部改正の動向を注視して所要の準備に努める。

28年度、29年度の二段階で施行される社会福祉法一部改正に備えて、定款変更や諸条件整備などを的確に遂行した。

4-2 サービス

—社会福祉法人に求められる課題を踏まえつつ利用者等へのサービスの質向上に努めた—

(1) 地域医療・福祉への取り組み

地域移行を含めた利用者の地域生活支援について、病院及び入所系施設がそれぞれの機能、役割に応じた具体的な取り組みを実施した。

入所系の海上寮療養所は入院患者のグループホーム移行に取り組んだ。聖母療育園、聖マリア園は短期入所の受け入れ、聖家族園・佐原聖家族園も退所の促進、短期入所や日中一時支援サービスに取り組むことによって地域サービスの充実に努めた。特に佐原では通所利用者の送迎を開始した。



(2) 権利擁護、虐待防止、差別解消に向けた取り組み

権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図るとともに平成28年4月1日施行の「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」への理解を深めるための取り組みを推進した。

聖母療育園での虐待事件発生を契機として、検証委員会を即時に立上げ今後の対応と改善に役立てた。施設・事業所個々では関係研修会への参加を推進し、法人レベルでは秋の中間管理職育成研修と新職員研修で虐待問題を取り上げた。差別解消法に関しては行政から、その都度情報を入手した。

(3) 専門性や特徴のあるサービスの実施（**福祉系施設・事業所必須項目**）

障害者基本法や障害者総合支援法に謳われる「意思決定支援」のあり方について情報収集に努めるとともに、施設・事業所個々が専門性や特性を踏まえつつ検討を加えた。

法人レベルでは関連文書や行政からの情報を施設・事業所会議でその都度紹介した。

次いで、施設・事業所においては具体的な支援の現場やサービス等利用計画策定にかかる利用者の意思決定を確認、尊重したり、本人の意思や希望に基づいた外出計画を継続したりするなどの具体的な取り組みが見られた。

(4) 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善

第三者評価の再受審を進めるとともに、27年秋に実施した自己評価により浮かび上がった施設・事業所の課題を評価、分析して業務改善につなげるよう努めた。

28年7月、11月、29年3月の新採用職員研修において2013年版の説明を行った。また、11月には全職員が自己評価を行った。

第三者評価については、みんなの家が受審した。他施設へ引き続き次年度の受審を呼び掛けていきたい。

(5) サービス提供上必要な事項の全体的点検と基本的事項の遵守

法制度により施設・事業所に対しサービス提供のために必要と定められた事項すべてに渡って法令遵守を徹底するよう努めた。

28年度印旛健康福祉センターによる指導監査が11月26日に実施され、幾つかの相談系施設を除くすべての施設・事業ところが対象となった。結果としては概ね適正との評価を受けた。

(6) 研修体制及び内容の充実

研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努めた。

研修課長が年度途中で交代し、新体制となった。新たな管理者の指導の下、新生研修課がスタートした。

(7) 苦情解決の仕組みの周知徹底と適切な解決

苦情解決の仕組みを職員個々に浸透させて、苦情の迅速、適切な解決を図るとともに、サービス向上のチャンスととらえて前向きな姿勢で取り組むよう徹底した。

28年7月、11月、28年3月の新採用職員研修において苦情解決制度の内容を説明した。実際の苦情に関しては今年度23件が寄せられており、前年から7件

増加している。1件を除いては謝罪、説明等を経て了解を得ることができたが、了解を得られなかった案件は同年度に2件同じ利用者からのクレームであり、今後の改善と本人の納得が課題である。

#### 4-3 安全

－法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った－

(1) 法人全体の防災・防犯対策の向上と地震・津波への備え

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。

(2) 利用者等安全対策の向上

本項目も総合安全対策委員会の主導により月次対策の中で向上を図り、8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

(3) 安全運転対策の向上

28年6月の安全運転講習会は111人(前年112人)の職員が参加する中で行われた。また、春、夏の交通安全週間では中央通りにのぼりを立てて往来する職員の安全運転意識向上を図った。本年度公用車事故件数は25件を数え前年の28件から減少した。

(4) I T・情報管理対策の向上

本部職員からのインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。

#### 4-4 公益的活動

－地域から必要とされる社会貢献活動を推進した－

(1) 医療・福祉専門職の施設派遣や他法人等への人的支援・協力

地域の福祉施設等の求めに応じて医療・福祉専門職を派遣し地域全体のサービスの質向上を図るとともに、社会福祉法人、NPO法人や各種協議会等に職員を派遣して人的支援・協力を行った。

詳細は別紙3「平成28年度外部機関・委員会等役職受託状況」に記載。

(2) コミュニケーションセンターM a d o - k a の推進

M a d o - k a として、「あさひ子ども食堂」の取組を企画し、7、8月の夏休み期間に毎週一回試験的に開店した。この盛況と反省に基づき11月からは曜日を変えて毎週一回の夕刻から定期開店することとなった。

詳細は法人本部の事業概要「コミュニケーションセンターM a d o - k a」に記載。

(3) ロザリオ体育館、中沢ホール、海上寮グラウンド、高萩福祉センター体育館等諸施設の開放

近隣の社会福祉法人、NPO法人、市民団体、スポーツ団体等が実施する非営利事業に関連施設を無償提供した。

具体例をいくつか挙げると、「東総地域の療育を考える会」の定期総会にロザリオ体育館、「東総権利擁護ネットワーク」の総会に中沢ホール、近隣の少年野球チームの練習用に海上寮グラウンドを貸出した。

(4) 障害者週間行事による地域啓発活動

障害者週間に福祉・医療に係る本会主催の講演会を企画し、法人職員に加えて地域の福祉関係者等に研修機会を提供することにより地域の福祉サービス向上に寄与した。

詳細は「2 地域との連携（交流） 2-5」に記載

(5) ロザリオ福祉作文コンクールによる海匝・香取圏域小中学生の福祉教育

海匝・香取圏域の小中学生を対象としたロザリオ福祉作文コンクールを実施して、次代を担う青少年に「障害とは、福祉とは何か」を考える機会を提供した。

今回で25回目を数えるコンクールであり、初回から松井理事が審査委員として参与している。

詳細は「2 地域との連携（交流） 2-3」に記載

## 5 報告事項

### 5-1 新規事業等

#### (1) 仲才ハウスの開設

平成28年8月1日から定員9名のグループホーム「仲才ハウス」を開設した。

#### (2) 旭こども食堂開設

海匝ネットワークにてM a d o - k a の設備を利用し、社会貢献活動の一環として地域の貧困家庭や、様々な理由で孤食の子どもに安価で食事を提供し、安心して過ごせる場所を提供する「あさひ子ども食堂」を開設した。

### 5-2 主な報告事項

以下は理事会、法人運営会議、施設・事業所長会議の議事等を中心に概ね時系列で報告する。

#### (1) 海上療養所の許可病床数と用途変更

海上療養所の許可病床数と用途変更について、病室の10床返還と看護学生用の多目的室3及び多目的室4への整備が承認された。

#### (2) 海上療養所平成27年度精神科病院実施指導結果

海上療養所より、平成28年1月18日に実施した精神科病院実地指導より  
(1) 任意入院者の開放処遇制限について、(2) 多床室での身体拘束について、以上2点の指導事項についての改善状況報告が行われた。

#### (3) 施設長人事

施設・事業所長の兼務人事について、①本年10月1日付けで中曽根才智聖家族園施設長が聖母療育園副施設長を兼務、②本年9月30日付けでロザリオ発達支援センター所長事務取扱者兼務の桑島克子理事長に替わり、本年10月1日付けで佐原聖家族園管理者・高木美枝子が同事業所管理者に就任する、③本年9月30日付けで佐原聖家族園施設長、ナザレの家かとり管理者、障害者支援センター・みらい管理者兼務・高木美枝子に替わり、本年10月1日付けで佐原聖家族園係長・飯島広司が同事業所管理者に昇進する、④本年9月30日付けで香取障害者支援センター所長兼務の白井正和に替わり、本年10月1日付けで香取障害者支援センター主任・辻内沙由里が同事業所管理者に昇進することが、第203回理事会で承認された。

#### (4) 聖母療育園における虐待事件検証委員会報告

当該事件の概要ならびに検証委員会における事件に到る経緯とその原因、ならびにその後の対応状況、再発防止の提言について説明と報告が行われた。

#### (5) 定款改正

平成29年4月1日施行の社会福祉法改正に伴う社会福祉制度改革により、定款変更が必要となり承認された。

#### (6) 評議員選任・解任委員会運営規則の策定

平成29年4月1日施行の社会福祉法改正に伴う社会福祉制度改革により、評議員選任・解任委員会運営規則の策定が必要となり承認された。

(7) 千葉県監査指摘事項と改善報告

平成28年11月に行われた千葉県印旛健康福祉センターによる指導監査について、県へ報告を要する指摘事項が4施設・事業所4件、報告を要しない指摘事項が14施設・事業所16件あった。

(8) 聖家族園の用途変更

聖家族園の1階支援員室等及び2階管理棟の改修工事に伴う建物の用途変更への整備が承認された。

(9) 海上寮療養所の用途変更

人員配置の不足から海の星病棟60床(27休床)を50床(37休床)とすることで一日の配置人数不足を解消する目的で病床数減少の提案があり、承認された。

## 6 主な施設・設備整備事業の報告

### 6-1 法人本部北側ゲストハウス土地建物購入

法人本部北側ゲストハウス土地建物の売買について、売主（濱津武史氏）からの売却意思を受けて交渉の結果、将来における法人本部建物の建設予定地として購入した。購入費用1,000,000円は全額自己資金により充当した。

### 6-2 聖母療育園受水槽増設工事計画、入札方法

聖母療育園から、受水槽への地下水（専用水道）が入浴日などの水の使用が集中する時間帯に供給する水が不足する事態が数年来見受けられるため受水槽を増設する工事計画の提案と、入札方法の決定に関しては総工事費が5千万円未満なので、県の公共工事発注区分に準じて、「指名競争入札」としたい旨の提案があった。  
11月1日午前10時00分より職員会館2階会議室に於いて入札が行われ、「森管工」が第1回目に「3,520,000円」の札を入れ落札した。

### 6-3 聖マリア園聖マリアデイサービスセンター屋根・外壁修繕工事計画、入札方法

聖マリア園から聖マリア園聖マリアデイサービスセンターが開設から21年を経て屋根・外壁の建物老朽化が進行していることに加え、平成23年の震災時に外壁に数カ所のひびが確認されていることから屋根・外壁修繕工事計画の提案と①入札方法の決定に関しては総工事費が5千万円未満なので、県の公共工事発注区分に準じて、「指名競争入札」としたい旨の提案があった。  
11月1日午前10時30分より職員会館2階会議室に於いて入札が行われ、「伊藤工務店」が第1回目に「14,800,000円」の札を入れ落札した。

### 6-4 聖マリア園特殊浴槽設備整備

聖マリア園から聖マリア園特殊浴槽設備整備について、設置後15年が過ぎ経年劣化による損傷が激しく修理費も高額となることを鑑みて6,912,000円で購入した。

### 6-5 聖家族園しいたけ棟新築工事、入札方法

聖家族園中曽根園長から聖家族園しいたけ棟新築工事について、(1)現行の「しいたけ棟」の老朽化及び利用者の生活環境の向上を考慮して新築工事計画の提案、(2)設計管理料が100万（工事費概算の4%）を超えるため設計監理業務契約を行うこと、(3)入札方法の決定に関しては総工事費が5千万円未満なので、県の公共工事発注区分に準じて、「指名競争入札」としたい旨の提案があった。  
11月1日午前11時00分より職員会館2階会議室に於いて入札が行われ、「伊藤工務店」が第1回目に「23,700,000円」の札を入れ落札した。

### 6-6 聖家族作業所車両整備

聖家族作業所における利用者の送迎や余暇活動に使用している車両のリース契約満了に伴い、新規車両整備を行った。整備費用2,172,626円は自己資金により充当した。

### 6-7 佐原聖家族園車両整備

佐原聖家族園における利用者の送迎および余暇活動の充実を図るため新規車両整備を行った。整備費用3,550,000円は自己資金により充当した。

- 6-8 ナザレの家あさひ大割ハウス屋根・外壁等修繕工事計画、入札方法  
ナザレの家あさひ庄司主任からナザレの家あさひ大割ハウスは築44年が経過し、屋根や外壁、居室等の経年劣化に加え、平成23年の東日本大震災の影響による建物内外の破損が認められたため、①屋根・外壁等修繕工事計画の提案、②入札方法の決定に関しては総工事費が5千万円未満なので、県の公共工事発注区分に準じて、「指名競争入札」としたい旨の提案があった。  
1月10日午前10時30分より職員会館2階会議室に於いて入札が行われ、「伊藤工務店」が第1回目に「8,100,000円」の札を入れ落札した。
- 6-9 みんなの家増改修工事  
みんなの家は開設から19年が経過したが、製パン班では、所属人数と機材が増えたことにより作業スペースも狭いため、利用者の作業環境の向上及び衛生環境の強化を徹底していくため、①みんなの家増改修工事計画の提案、②入札方法の決定に関しては総工事費が5千万円未満なので、県の公共工事発注区分に準じて、「指名競争入札」としたい旨の提案があった。  
1月10日午前10時00分より職員会館2階会議室に於いて入札が行われ、「栄豊建設」が第1回目に「24,800,000円」の札を入れ落札した。
- 6-10 ナザレの家あさひ中川ハウス・対馬ハウス・横大道ハウススプリンクラー整備  
ナザレの家あさひ中川ハウス・対馬ハウス・横大道ハウススプリンクラー整備及び契約について、平成25年12月の改正消防法施工令に伴い、平成30年3月末日までに整備完了が義務付けられていること、資金については平成28年度千葉県障害者グループホーム整備費補助金を申請すること、パッケージ型自動消火設備としたい旨の提案があり、整備費用4,579,200円にて行った。
- 6-11 聖母療育園レセプトコンピューター設備整備契約  
聖母療育園レセプトコンピューター設備整備契約について、既存のレセプトコンピューターは5年使用し、平成29年2月末にてソフト・ハード共に保守契約が終了すること、ソフトは報酬改定対応が必要なこと、ハードについては既存のシステムの後継機での更新が望ましい旨の提案があり、整備費用2,203,200円は全額自己資金で実施した。
- 6-12 聖マリア園車両整備契約  
聖マリア園車両整備契約について、聖マリアデイサービスセンターの送迎車両が購入後13年を経過し走行距離が18万kmを超えたこと、リフトの昇降とスライドがスムーズに動かないこと、リフト一式交換には100万以上の修理費となることから新規購入更新が望ましい旨の提案があり、整備費用4,196,000円は全額自己資金で実施した。
- 6-13 佐原聖家族園さくらの家空調設備整備契約  
佐原聖家族園さくらの家空調設備整備契約について、既存の空調設備が故障し、設置から15年が経過し部品供給も終了していることから新規購入更新が望ましい旨の提案があり、整備費用3,229,200円は全額自己資金で実施した。
- 6-14 聖マリア園車両整備  
聖マリア園車両整備契約について、聖マリア園のリフトカーがリース契約後13年を経過し全体の老朽化が著しくリース継続は困難であり、新規購入更新が望ましい旨の提案があり、整備費用4,240,000円は全額自己資金で実施した。

6-15 聖家族園車両整備

聖家族園車両整備契約について、聖家族園のマイクロバスのリース契約終了に伴い、新規購入更新が望ましい旨の提案があり、整備費用7,152,396円は全額自己資金で実施した。

6-16 人事労務管理システム買入契約

法人で使用している人事労務管理システムがリース契約から5年を経過し全体の老朽化が著しくリース継続は困難であり、新規購入更新が望ましい旨の提案があり、整備費用4,900,000円は全額自己資金で実施した。

6-17 みんなの家車両整備

みんなの家車両整備契約について、みんなの家のパン配達用車両のリース契約終了に伴い、新規購入更新が望ましい旨の提案があり、整備費用2,580,000円は全額自己資金で実施した。

6-18 聖ヨセフつどいの家車両整備

聖ヨセフつどいの家車両整備契約について、聖ヨセフつどいの家の送迎サービスの充実ならびに職員の負担軽減のため、新規購入更新が望ましい旨の提案があり、整備費用1,850,000円は全額自己資金で実施した。



## 7 1年のあゆみ

- |     |    |   |  |
|-----|----|---|--|
| 28. | 4. | 1 | 辞令交付式（51名）、幹部職員懇談会（30名）<br>平成27年度下半期人事考課開始 |
|-----|----|---|--|
- 5 決算事務研修会（24名）
  - 6～15 交通安全のぼり設置
  - 7 第1回職場説明会（2名）
  - 25. 26. 27. 5/2 春の職員健康診断
  - 28 第1回記念誌編集委員会
5. 2 辞令交付（1名）
- 12 第三者委員・苦情解決結果定期報告
  - 17 監事監査
  - 23 辞令交付（1名）
  - 25 第201回理事会、第53回評議員会
  - 27 第2回記念誌編集委員会
6. 1 辞令交付（3名）
- 4 第12回安全運転講習会（111名）  
第2回職場説明会（6名）
  - 15 管理職研修
  - 18 後援会役員会  
第1回ロザリオ福祉まつり実行委員会
  - 19 東総地域の療育を考える会総会
  - 23 第1回人事考課制度研修会
  - 28 安全運転管理者講習（東総文化会館）
  - 30 第3回記念誌編集委員会
7. 5～7 第1回新採用職員研修会（14名）
- 6 辞令交付（3名）  
事業説明会（地域3名、法人18名）
  - 12 辞令交付（1名）
  - 16 植草学園学内合同就職フェア&業界説明会
  - 17 第1回福祉のしごと就職フェア・inちば 幕張メッセ
  - 20 施設・事業所長並びにサービス管理責任者を対象とする虐待等に関する説明会
  - 27 第202回理事会
  - 28 第2回人事考課制度研修
  - 29 第4回記念誌編集委員会
  - 29 読売新聞 鈴木様来訪
8. 1 辞令交付（3名）
- 3 第3回職場説明会（14名）
  - 20 第2回ロザリオ福祉まつり実行委員会
  - 25 第3回人事考課制度研修会
  - 31 海上寮近隣あいさつ回り

- 9. 1 辞令交付（2名）
  - 第5回記念誌編集委員会
  - 7 合同防災訓練（聖母療育園担当）
  - 10 第3回ロザリオ福祉まつり実行委員会
    - 家族会連合会
    - 座談会（記念誌編集委員会）
  - 14～21 交通安全のぼり設置（台風接近に伴い、9/20のぼり撤去）
  - 23 人事考課改正説明会
  - 25 第27回ロザリオ福祉まつり
  - 27 人事考課改正説明会
  - 28 第203回理事会
  - 29 第4回人事考課制度研修会
    - 第6回記念誌編集委員会
  
- 10. 3 辞令交付（18名）
  - 5 創立記念日行事（64周年）
  - 27 管理職研修
  - 27 第7回記念誌編集委員会
  
- 11. 1 辞令交付（1名）
  - 8～10 第2回新採用職員研修会（15名）
  - 7 旭市社協へ共同募金会寄附
  - 15 平成28年度印旛健康福祉センター指導監査（5カ所対象）
  - 17 平成28年度印旛健康福祉センター指導監査（5カ所対象）
  - 18 平成28年度印旛健康福祉センター指導監査（5カ所対象）
  - 22 平成28年度印旛健康福祉センター指導監査（5カ所対象）
  - 24 第8回記念誌編集委員会
  - 30 第204回理事会、第54回評議員会
  
- 12. 1 辞令交付（1名）
  - 3 障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、子供たちの支援を考える～子どもサポート事業～講演会・267名・東総文化会館小ホール）
  - 14 第205回理事会
    - 7～19 交通安全のぼり設置
  - 22 第9回記念誌編集委員会
  
- 29. 1. 4 新年あいさつ会
  - 辞令交付（7名）
  - 25 第206回理事会
  - 26 第10回記念誌編集委員会
  
- 2. 1 辞令交付（5名）
  - 15 管理職研修
  - 23 第11回記念誌編集委員会

- 3. 1 辞令交付（3名）  
合同研修会（理事長奨励賞ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）
- 1 8 後援会役員会
- 2 3 第12回記念誌編集委員会
- 2 2 第207回理事会、第55回評議員会
- 3 0 評議員選任・解任委員会